

第36回 宇部市廃棄物減量等推進審議会議事録

開催日時 平成19年2月9日(金) 14:00～15:00
開催場所 宇部市環境保全センター ごみ処理施設 3階 研修室
出席委員 城田副会長 小川委員 西村委員 岡田委員 篠原委員 伊藤委員
藏重委員 佐原委員 村上恵子委員 村上ひとみ委員 羽根委員
徳広委員 美澄委員 翁林委員 益田委員
欠席委員 酒井会長 赤川委員 原田委員 栗原委員 中村委員
事務局 山下部長 坪次長 師井課長 今川課長 吉松課長 長岡補佐
大島補佐 中野補佐 野村補佐 植野係長 山根主任 木原主任

- 1 環境部長あいさつ
- 2 宇部市廃棄物減量等推進審議会会長あいさつ
- 3 議 題
 - (1) 報告事項
 - ① 祝日のごみ収集について
 - (2) その他

(配布資料)

- 資料1 平成18年 祝日収集状況
家庭ごみの出し方及び収集体制(平成18年度)
正月ごみ収集体制
県内各市における祝日収集状況(平成18年度)
- 資料2 「月・水・金の燃やせるごみ」の収集量の推移

副会長： 会長に代わりまして、議長を務めさせていただきます。本日の議題についてですが、報告事項として「祝日のごみ収集について」という項目が1件、それからその他の項目として現在私が現在伺っておりますのが、「月・水・金の燃やせるごみの収集量の現状について」ということと、「議事録のホームページの掲載について」のこの2件を聞いております。委員の方から発言がありましたら、順次、それに対応していきたいと思っております。ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

それでは、まず、報告事項に入らせていただきたいと思います。「祝日のごみ収集について」ですが、これについては事務局からご説明をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局説明】 『資料1』に沿って、「平成18年 祝日収集状況」について説明。次に、「家庭ごみの出し方及び収集体制（平成18年度）」、「正月ごみ収集体制」について説明。また、「県内各市における祝日収集状況（平成18年度）」について説明。

副会長： ありがとうございます。祝日の収集については、前回の審議会においても、口頭で説明があったところですが、今回、資料を添えて詳しく説明をしていただきました。一つお尋ねしますが、今年の正月に混乱を起こしたというようなことを言われましたが、正月収集の1月4日・5日の混乱というのは、どういったことでしょうか。

事務局： 混乱というのは、言葉に語弊があったかもしれません。本来ならば、4日は木曜日ですので、「燃やせるごみ」の日ではありません。それを「燃やせるごみ」の日に切り替えたのですが、4日に「燃やせるごみ」を出されなかった市民の方が少なからずおられたということです。5日の金曜日の方は、本来の「燃やせるごみ」の日でございますので、東地区は当然出されるということで全然問題はなかったのですが、西地区にこの5日の金曜日に出される市民の方が、かなりおられたということです。西地区は、4日に出していただくようお願いしておりましたが、市民の皆さんは月・水・金というのが頭に入っておられますので、5日の金曜日に出されたのではないかと思います。もちろん、全員がそうではありませんが、西地区で5日の金曜日に燃やせるごみが出ていたということで、発言させていただいたものです。以上です。

副会長： 分かりました。そういうことでしたら、収集に問題はなかったということですね。出される市民の側に、多少の問題があったということですか。

事務局： 戸惑いがあったのではないかと思いますので、変則的な収集体制を取る場合には、啓発や事前準備が必要だということです。

副会長： 年末・年始の一週間近くの間、各家庭にごみが溜まっていた訳ですが、ごみが収集できないほどの量になったということはなかったのでしょうか。

事務局： それはありません。地区を半分に分けて、全車対応を取りましたので、問題はありませんでした。

副会長： 委員の方からご発言・質問等をお受けしたいと思いますが、他に何かご質問はありませんでしょうか。

委員： 資料を送っていただいて、ありがとうございます。祝日を一回休むと、その後の収集日に二倍の量になって回収が非常に困難になるということは、1ページ目の資料でよく分かりますが、一方、他市の状況を見ますと、週3回というところが宇部市と山陽小野田市で、他の市は週2回です。週2回でも、祝日収集しないという市がかなりあるということを見ますと、そういう市ではどのような工夫をして、収集をされているのかということが気になります。そのあたりの事情について、何かご存知でしたら教えていただきたいのですが。

事務局： 詳しいところまでは調べておりませんが、収集体制自体が各市によって、当然

違ってくると考えております。宇部市においては、週3回という収集体制を実施しておりますが、他市のほとんどが週2回という体制になっています。この週2回につきましては今後の研究課題ということで、対応させていただければと思っております。ご質問の他市の状況については、申し訳ありませんが詳しいところまでは把握しておりません。

委員： 収集体制について、お伺いします。私は宇部市に住んで8年くらいになりますが、住み始めの当初、『“月・水・金”が「燃やせるごみ」の日で、全域がそうになっている』と聞いて少し不思議に思いました。以前に住んだ街での経験から、可燃ごみであれば、地区によって日が変わるものと思っていました。この地区では月曜日と水曜日、他の地区は火曜日と木曜日というように、曜日を分けて回収するものと思っていました。そこまで詳しく収集体制を勉強していた訳ではないので定かではないのですが、市民としてごみを出したり、市の広報を見ていたという記憶から、札幌市や、北海道の江別市や、家族が住んでいるつくば市などは、そのような体制と理解しています。そういう体制を組むということと比較して、宇部市のように全域で週3日の決まった曜日が可燃のごみで、他の曜日にプラスチック製容器包装や不燃ごみや古紙などを集めるというような体制は、どういう特徴があるのか教えていただきたいのですが。

事務局： 宇部市におきましても、以前は「月・水・金の収集日」と「火・木・土の収集日」との2種類に分けて可燃ごみを収集していた時期があり、7～8年前まではそのような体制でした。しかし、土曜日が休みということになりましたので、平日の5日間での収集について検討した結果、現在のような体制で収集するように組み替えたところです。

副会長： ただいま、委員の方から収集回数についてご質問がありましたが、他の委員からそれに関するようなご発言等はありませんか。

週に何回収集するかということは、市民に対するサービスと収集にかかるコストの問題、それと本審議会の主目的であるごみの減量化の効果という3項目をセットにして考えていかなければならない問題だと思います。しかし、それを検討する情報も少ない段階です。

私は興味があって調べたのですが、人口規模で言いますと京都府の宇治市が約18万人ということで、宇部市と似ているんですね。そこでは、週2回収集となっており、可燃ごみの収集量も宇部市とほとんど同じくらいです。そこで、運搬車両とか保有台数、それと収集にかかる人員数などを調べてみますと、宇治市の場合が運搬車両が46台、人員数が106名ということで、いずれも宇部市よりかなり多くなっています。ただ、これはあくまでも数字上で見ただけです。詳しい中身までは検証していませんが、事務局の方でもう少し詳しく他の市町村の状況を調べていただければ、この会議において有意義な意見交換ができるのではないかと思います。よろしくお祈りします。

ただいまの祝日の収集について、他に何かご質問はありませんでしょうか。特にないようでしたら議事を進めまして、また最後にでもご質問をお受けしたいと思っております。

次は、「その他」という項目で、まず第一にお手元の資料の「月・水・金の燃やせるごみ」の収集量の推移について、事務局の方から説明をお願いします。

【事務局説明】 『資料2』に沿って、指定袋制導入前から指定袋制導入後の現在に至るまでの「月・水・金の燃やせるごみ」の収集量の推移について説明。

副会長： ありがとうございます。指定袋制の導入に至った経緯から、導入後の効果を見ていくということで検証を続けている訳ですけれども、事務局から導入4年目を中心として説明がありましたが、これに関して委員の方から何かご質問等がありましたら伺いたいと思います。

委員： プラスチック製容器包装を分けて収集するようになったのは、いつのことからでしょうか。

事務局： プラスチック製容器包装及び紙製容器包装の分別収集は、平成12年10月からです。

委員： 指定袋導入以前に、プラスチック製容器包装と紙製容器包装を分けて収集するようになったということですね。

事務局： そうです。

委員： プラスチック製容器包装は、重さは大したことはないのでしょうかけれども、紙製容器包装の方は、だいぶ重さもあると思うのですが、どのくらいの原単位なのでしょうか。

事務局： 平成17年度実績で申し上げますと、プラスチック製容器包装の原単位は一人一日あたりで43グラム、紙製容器包装が一人一日あたりで10グラムという計算になっております。

委員： 少し意外な気がします。色々な物がプラスチック製容器包装に包まれているので、気軽に食べてしまうカップ麺なども含めて、プラスチック製容器包装に出されるのではないかと思います。重さ自体は紙製容器包装の方がかさばるので、お菓子の箱や包み紙などを正しく紙製容器包装として出していけば、もっと量が減らせていけるのではないかと思います。プラスチック製容器包装や紙製容器包装などは、物をばら売りで買ってしまえばごみにならなくて済むのは確かなことなのですが、実際は包まれている物を買っています。それをそのまま燃やせるごみに捨ててしまう人が多いと思いますので、そのあたりの啓発が必要だと思います。

大学の研究室で学生の行動を見ていると、学生が捨てたごみを拾って分けたい気になります。学生は分別のことをあまり考えていないようで、かさばる物をそのまま燃やせるごみの箱に入れていきます。そのため、キャンパスで分別をもう少し啓発したいと思っております。なかなか行き届きません。市民が出している燃やせるごみを見ましても、紙製容器包装に出せるものがまだ入っていると思いますので、そのあたりも考える必要があると思います。

- 副会長： ありがとうございます。当然、市民に対する啓発活動は行っておられると思うのですが、概略で結構ですけれども、この一年間でどのような広報をやっておられたのかを説明していただけますでしょうか。
- 事務局： 大きいことと言いますと、一年に一度、10月に「広報うべ」で啓発をします。循環型社会形成推進月間ということで、ごみの発生抑制・再使用・再生利用といった「もったいない」ということについて、協力を求める広報をしています。それから、毎月の15日号の「広報うべ」に合わせて、全世帯回覧の「ごみダイエット」で啓発を続けております。また、校区ごとに環境衛生連合会の各支部がありますが、そこでの研修会や自治会単位での研修会・説明会ということで、啓発を続けております。また、実際にごみステーションの状況を確認して、良くないステーションについては、地元に分別徹底のお願いをしたり、説明会の案内をしています。実際に、目立って悪いごみについては、ごみステーションでの置き帰りということをしております。また、先ほど委員の方が触れられた学生への対策ですが、来年度に向けて各学校などに説明会の実施などの協力をお願いをしているところです。
- 副会長： ありがとうございます。他に何か、ご質問等はないでしょうか。ないようでしたら、もう一つの「その他」の議題として、議事録のホームページ掲載について、事務局からご説明をいただけますか。
- 事務局： 前回の審議会の最後に、議事録をホームページに掲載することはどうかというご提案がありましたので、前回の議事録をお送りする時に、「議事録のホームページ掲載について、ご意見のある方はご連絡ください。」という文書を添付させていただきましたが、特にご意見などはありませんでしたので、前回からホームページに資料と議事録を掲載させていただいております。今後とも同じように対応してよろしいかどうかということと、要点のみの簡略化した議事録の掲載でも良いのではないかなどのご意見があれば、お伺いしたいと思います。
- 副会長： ありがとうございます。委員の方から、ご意見を伺いたいと思います。特にないようでしたら、前回初めて行なったのですが、議事録の確認をしたうえでホームページ掲載の承諾を得るという従来の方式で、行なっていただくということでもよろしいでしょうか。それでは、従来どおりということをお願いしたいと思います。
- 本日、用意されました議題については終了しましたが、委員の方からごみの減量に関することなどで、何かありましたら伺いたいと思います。
- 委員： プラスチック製容器包装の収集の時に、当番で立哨して感じたのですが、コンビニエンスストアの袋が投げ入れられていましたので、無色透明な袋に入れ直そうとしますと、必ずと言っていいほど中に弁当の容器が入っています。実際に食べ残した物などの、燃やせるごみとして出さなければならないような物です。それで感じたのですが、コンビニエンスストアの袋を無色透明にするように、申し入れができないものかと思います。無色透明だったら、そのまま捨てるということを止めるのではないかと思いましたので、提案しました。
- 副会長： 今のご提案に対して、事務局の方から何かございますか。

事務局： 先ほどのご提案の件ですが、先月に発行した班回覧の「ごみダイエット」の中で、“再確認！プラスチック製容器包装の分別と出し方”ということで、正しい分別と出し方について啓発を出しました。特に、“プラスチック製容器包装を出すときのお願い”ということで、先ほど言われたように、“レジ袋の中に、他の容器包装を入れないでください！”ということをして、この度は注意書きで入れてみました。やはり、ご指摘のとおり、二重になると中に何が入っているか分からないですし、実際に空けてみると分別の悪い物が多いです。また、二重になっているものは、環境保全センター内の施設での中間処理やリサイクルに支障をきたします。リサイクル業者から指摘を受けたこともあり、この度啓発を出したのですが、今回は市民の方からの反響が比較的に多く、「自治会のごみステーションに貼り出したいので、拡大したものをほしい」などのご要望もいただきました。

今後も、プラスチック製容器包装を出す時に、レジ袋で二重に包むことはしないでくださいという啓発を続けていこうと思います。また、レジ袋自体は、今後さらに削減・出さない方向で、買い物袋持参ということも推進していこうかと思っております。容器包装リサイクル法の改正でも、「事業者も容器包装を減量しましょう」ということがうたわれており、4月から変わりますが、そういったことも含めて、レジ袋自体をなくしていこうという動きで推進していこうと思っております。

委員： レジ袋は、ほとんどが半透明になってきましたので、中は見えるんですね。しかし、コンビニエンスストアの袋は、特にお弁当を買った時にもらう袋が不透明ということになると、弁当を食べ終わった後に袋に入れられてしまいますので、コンビニエンスストアの袋も半透明の袋にしてもらうように、申し入れができないのかなと思いました。

事務局： コンビニエンスストアは、全国規模のチェーン店が多いので、例えば宇部市だけの店舗を変えるということが、果たして可能かという問題があると思います。ですから、どちらかと言えば、二重に入れたらルール違反ということをして今後訴えていくながら、合わせて買い物袋持参運動の推進によるレジ袋削減に取り組んでいこうと思います。コンビニエンスストアに、宇部市の店舗だけを半透明にしてくださいというのは、なかなか難しいのではないかと思います。

副会長： 先月のごみダイエットそのものの記事を拡大して、掲示板に貼るという自治会もあるということですので、各自治会に貼ってもらうように、啓発活動も行なっていただければと思います。それと、ルール違反というのは、基本的には故意にやるというよりは知らずにやるというパターンが、結構多いのではないかと思います。ですので、地道な啓発ともう一つ、例えばごみダイエットの記事そのものをホームページに掲載するとか、そういったことができるのでしたら、若い人たちはホームページを見ることも多いですので、情報伝達媒体として情報があればあるほどホームページも開くという一面もあると思います。そういったところも情報の広報活動ととらえて、やっていただきたいと思います。委員の方から、他に何かご質問はありませんでしょうか。特にないようでした

ら、本日はこのあたりで会議を終えたいと思いますが、よろしいでしょうか。
それでは、どうもお疲れさまでした。